

葉山町教育委員会12月定例会会議録

- 1 開会年月日 令和5年12月20日(水)
- 2 開会場所 保育園・教育総合センター 会議室
- 3 出席委員 教育長 稲垣一郎
教育長職務代理者 小峰みち子
委員 鈴木伸久
委員 下位勇一
委員 清水衣里
- 4 出席職員 教育部長 中川禎久
教育総務課長 虫賀和弘
学校教育課長兼教育研究所長 瀧名恵美子
生涯学習課長 守谷悦輝
図書館長 中村太郎
学校教育課指導主事 松本美穂
- 5 議長 教育長 稲垣一郎
- 6 書記 教育部長 中川禎久
- 7 開会 午前10時00分
- 8 閉会 午前11時58分
- 9 次第 日程第1 前回会議録について(葉山町教育委員会11月定例会会議録)
日程第2 教育長の報告事項について
日程第3 各課からの報告
① 教育総務課
・学校の再整備に向けて
② 学校教育課
・令和5年度全国学力・学習状況調査結果について
・葉山町立小・中学校における体験入学実施要綱の一部改正
・葉山町立小中学校就学の手引き2の策定
③ 生涯学習課
・二十歳のつどいについて
日程第4 その他

(開会宣言)

教 育 長) ただいまから葉山町教育委員会12月定例会を開会いたします。

本会議につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定による定足数に達しておりますので、有効に成立しております。

時刻は10時ちょうどでございます。

本日の定例会について、傍聴人が2名いることをご報告いたします。傍聴人の方は携帯電話の電源をお切りくださいますようお願い申し上げます。

本日の日程といたしましては、次第のとおりです。

会議次第について、ご異議ございませんか。

委員全員) 異議なし。

教育長) ありがとうございます。異議なしと認めます。

なお、会議録作成上、質疑の際は挙手をしていただき、委員の名前を指名いたしますので、その後、発言をしてください。

また、質疑をされるときは、何についての質疑かを明確にお願いを申し上げます。

(前回会議録について)

教育長) 日程第1「前回会議録について」を議題とします。

教育部長、説明をお願いいたします。

教育部長) それでは、11月定例会につきましてご報告いたします。

各委員の皆様には会議録を配付させていただいておりますので、内容については省略させていただきます。

なお、11月定例会は教育長及び教育委員の出席が5名、開会午前10時、閉会午前11時35分でございます。

以上です。

教育長) ご意見、ご異議はございますでしょうか。

委員全員) 異議なし。

教育長) よろしいですか。ご異議なしと認めます。

以上、前回会議録については、原案のとおり承認されました。

(教育長の報告事項について)

教育長) 日程第2「教育長の報告事項について」を議題といたします。

別紙を見ていただくと、3日間の分で、案件4件ということになります。

まず、11月17日(金曜日)に、茅ヶ崎市、茅ヶ崎の市民文化会館の小ホールで開催されました令和5年度神奈川県市町村教育委員会連合会研修会について報告させていただきます。本件につきましては、小峰委員と清水委員もご出席を頂いておりましたので、後ほどご報告、ご感想等をお願いできればと思います。

それでは1件目からご報告を申し上げます。講師は聖ウルスラ学院理事長をされております、梶田叡一先生でございました。演題は「令和の教育課題 学制150年を踏まえて」というものでした。梶田先生はもともとは心理学の先生でいらっしゃいますけれども、教育学に対して造詣も深く、中教審の委員も、副議長や、副会長を

含めて、10年ほどされていたという方でございます。各大学、ウルスラの前は、大学の学長も3校ほどお務めになられているという、教育界にとっては一定のこれまでの歴史をよくご存じの先生のお話でございました。とはいえ、どちらかという、先生が中教審に関わられていた時代のお話も含めてでしたので、昔のお話が比較的多かったかなと思っています。

まずは、ある面では強く言われていたのが、これは梶田先生のお話の中でいつでも出てくるお話の一つではありますが、指導要領で一時期ゆとり教育を推進した時代がございました。これは、教育の歴史から言うと、10年ほど前、80年ぐらいからのゆとり教育と考えると、その10年ほど前、アメリカでオープンエデュケーションと言われるような、比較的ゆとりに近い教育論がもてはやされた時代があります。これについての、逆に言うと、梶田先生は否定論を比較のお話しされる方です。自由教育というふうに簡単に申し上げていいかどうかは別ですけども、オープンエデュケーションが放任教育になってしまった、放任主義になってしまったというところがあって、結果的に、これも、日本でもそうですが、こういうような様々な教育論が時代時代の変遷の中で流行るときがあるんだと。考えてみると、このゆとり教育についての物の考え方に近いところ、同じではありません。近いところが実はこのコロナ後の教育の考え方が、少しその方面に近いところが出てきています。ただし、梶田先生も最終的におっしゃられるのは、あのときのゆとり教育はよくなかったけれども、ゆとり教育プラスアルファなものがあれば、それはそれでいいんだというお話をされています。後でお話をしますけれども、時として、このような形で自由放任主義的な教育がいいんだという話がされるときがあるけれども、とにかく教育界としては、あるいは社会としては気をつけていかなければならないというお話をされています。

その頃、当時、中教審の委員になっていないときの梶田先生は先ほど申したとおりで、ゆとり教育反対の立場にいらっしゃいましたので、エピソードとして、文部科学省の入り口で梶田先生入れてもらえなかったという過去があるんだとおっしゃっていました。文部科学省、新しい、高い立派なビルになってから入口で身分証明見せたりとか、どの会議に行くんだとか、いろいろなことをしないと中に入れてもらえませんが、そこで多分梶田先生は中に入れてもらえないということがあったんでしょうね。

そんな過去もありながら、1999年7月に、中曽根元首相の息子さん文部大臣だったときに、ようやく文科省に入れてくれるようになったんだというお話をされましたね。2001年から10年間ほど、先ほど話をしたとおりで、中教審絡みでまとめ役を先生はされています。2001年以降に文部科学省になりまして、それまでは文部省だったわけですが、文科省になりまして考え方が変わっていくわけですけども、これまでの日本の伝統を捨てていいのかということ。世界の人々は、考えてみれば、

ある意味でのアイデンティティー、ナショナリズムとは申し上げません。国としてのアイデンティティーをしっかりと背負った上で、世界の中で生きていってるのが普通ではないかという部分、ここがかつてのゆとりは少し欠けていたのではないかというお話をされています。

さらにその時代、ちょうど現在の教育委員会制度の改革もされていくわけです。梶田先生いわく、首長と教育は当然異なるわけですから、そのときにどんな形の教育委員会制度がいいかという部分も中教審で議論をされたということもお話をされていました。

ちょうど演題にもあるとおり、学制150周年ということで、前もお話ししたとおり、葉山においては上山口小学校が150周年ということで、今年式典をさせていただいたところです。文科のシンポジウムでも、梶田先生が今年講演をされたというところがやはりあります。梶田先生いわく、150周年のちょうど半分あたり、75年ぐらいたったところで、実は戦争の終わったところ、終戦があったんだと。半分切ってみるとちょうどその頃だったというお話です。

過去のお話になりますが、アジアの中では植民地化されなかった地は日本とタイだけだというお話もされました。いわゆる植民地化されていく、されていかないのところで、国の情勢が変わったのは当然事実だということですね。ただ一方、戦後の日本はご承知のとおりで、教育も含めて、アメリカがほぼ、様々な部分で物を言って社会構成をしていったのもこれまた事実です。梶田先生いわく、戦後すぐの段階では、それこそ日本の伝統的な神社やそういう仏閣系の部分、これについてもあまり公にできない時代があったんだということを梶田先生はお話されていました。ただし、梶田先生的には、どうして地域地域でしっかりと長い期間守ってきた神社、お寺、こういうものをしっかりと重用できなかつたのか。アメリカ的な考え方は分かるけれども、日本としての物の考え方がその中で分断されてきたんだというお話、これは意外と重要なんだよというお話をされていました。

例えばの話ですが、これも過去の話になりますが、江戸時代は当然学制とは関係ありません。ただし、藩校があつたりして、藩の中での勉強している人間たちはそれなりにたくさんいた。さらに、江戸時代、町民という形の文化がありましたが、町民文化の中で文学というものは相当隆盛を極めていた。これ私、近世文学専門です。よく分かっていますけれども。それこそ、浮世絵だけではなくて、様々な形での文学、これ貸本屋というものが町なかに存在をしていたりして、一般町民が字を読めたということが相当あるんですね。これは武士も町民もそうです。そういう中で言うと、識字率のことを考えると、ヨーロッパの同等の時期に比べると、日本の識字率は非常に高かったはずだというお話をされていました。

これもっと遡ると、日本は、これも梶田先生いわく、飛鳥時代、律令制の時代から諸国に学校に近いものをつくって、国ごとに勉強していたんだと、そういう歴史

があるんだというお話もされていました。それが最終的に先ほど申したとおり、江戸になっていくと藩校につながっていくものになっていると。

PISAの話も、あのPISAの、OECDのPISAの話もされていましたが、ついこの前、2022年の結果が出ました。残念ながら、PISAの結果については、一定の時期、ゆとりの後を含めてどんどん成績が落ちていったという過去を持っています。これは何を言いたいかというところでいうと、梶田先生的にはゆとりで放任をした結果として、ただ単に日本は本質のオープンエデュケーションを学ばずに、ゆとりというところだけを重用した結果として、好きなことを好きなときにやればいいんだという教育に変えていった時代があるんだと言っています。だから日本はどんどん成績が落ちていったんだという話をされていました。

欧米の知識を取り入れたときの考え方、これは明治時代の話ですが、和魂洋才という言葉があります。日本の魂で、さらに言うと、ヨーロッパイズムの様々なテクニカル、これをしっかりと考えていくのが明治維新を生んでいったんだ、日本をつくっていったんだという考え方です。その少し前、江戸時代では和魂漢才という考え方がありましたね。漢は当然中国の考え方です。残念ながら、中国で言うならば、様々な文献がございますけども、それだけを一生懸命勉強する。例えば江戸時代で言うならば、和魂漢才ですけれども、この漢才の「漢」の勉強だけを一生懸命しても、残念ながら日本人の心とマッチするものが全てではないということなので、それではうまくいかないよという話もされていました。日本の伝統文化を認識した上での和魂洋才、和魂漢才でなければならぬんだというお話でした。

そして、梶田先生のこの演題にも関わるところですが、今はこのコロナが終わった時代、これからどう考えていくかという言葉として、先ほどの和魂洋才、和魂漢才という言葉をもじられているんですが、「和魂人類才」という言葉を作られています。日本の魂で人類、つまり、どこかの国というわけではなくて、様々な国のことを考えながら、そのテクニカルな部分も含め、日本人として世界に打って出ていくという意味を多分示されていると思います。和魂人類才がこれからだというお話をされました。

そして、よく言われるのは、和魂人類才は先生が作られた言葉ですが、私たちがよく使うのはSociety5.0という話ですね。お分かりのとおりで、Societyの1.0は何かというと、狩猟の時代の話です。2.0が農耕の時代です。3.0が工業の時代です。そして4が情報化社会ですね。5.0は基本的にはAI、これを考えているというのがSociety5.0ということです。

梶田先生、やはり相変わらず文科のほうでもいろいろとおつながりがあるので、時々教育委員会でもお話をしているChatGPTの関係で、文科の方にどういうことなんだということで、先生が分かることを教えてほしいと呼ばれたということがあったそうです。現在も、ついこの前まで、GIGA関係でレク

チャーもしていただいていますし、逆にしっかりと予算も頑張ってお取っていただいた中心にいらっしゃる武藤課長という方がいらっしゃいますが、武藤課長に呼ばれてAIのことを、先生が分かることを教えてくださいという部分で聞かれたことがあったそうです。梶田先生、ご年齢はご年齢ですが、十分よくお分かりですね、ChatGPT、当然レポートも何でも、何でも作っちゃいますよという話もよくご承知のようでした。何でもやってくれる。ただし、文科としては、学校として、教育としてAIをどう扱ってあげればいいのかということの先生の意見を聞きたいというお話だったようです。教育的にどう転化させていくのかということですね。

初めは、文科省ご承知のとおりで、ChatGPT、教育では使うなど言っていたんですね。あれはよくないんだという考え方を表面的に出していましたが、これが、梶田先生のお話をされたことも含めて、様々な知見を当然文科も考えられて、受け入れられたんでしょう。どう使っていくかという方向性に、方向性は変わっていています。梶田先生は英語を例に出されて、英語と同様で、香り、匂いはかいでおかなければいけないという表現をされてました。つまり、誰もがAIに精通する必要はないよ、英語も全員が全ての形で100%できる必要はないよ。でも、香りはかいでおかなきゃいけないんだよ、そういうお話をされてました。

その結果として、AI、さらに英語もそうですけれども、どの国の子どもたちにも負けないように、やはり日本としては教育をしていくべきなんだというお話もされてました。その根幹にあるのは和魂の部分だということところが、非常に強い意志を感じる形でお話をされてましたが、もっと言うならば、人間として一人一人がしっかりとすること、抽象的な言い方ではございますけれども、ある意味では、一人一人の人間として何をどう考えるか、これは探究的思考と近いところがありますが、そこをしっかりとやるべきだということですね。

アメリカのディベートの話も例に出されました。ディベートは簡単に言いますと、アメリカで今でも使われる手法です。アメリカの物の考え方は、合っていようが間違っていようが、そこの片方の立場に立って論理的にロジックに相手を論破するという考え方を、ある意味ではすごく重用するところがあります。これも一つの文化です。ただ、梶田先生は、ディベートもそのまま日本に持ってきて、恐らく根づかないだろうというお話をされました。これ何かといいますと、日本はもともと日本の伝統的な、恐らくはこれは、先ほどの飛鳥時代からの教育も含め、歴史的な部分も含め、日本の文化、寺社のものも含めてでしょうね。お互いをどうやって生かすか、簡単に言うと、相手をディベートのように論破して徹底的にたたきのめすという考え方は日本人にはやはり根づかないし、なじまないんだと。日本人としては、どうやってお互いを生かせるかを考える伝統的思考、例えば「和を以て貴しと為す」という言葉があるけれどという引用もされてました。

梶田先生的には、和魂人類才を今後進めていくために、彼なりに10個の法則、10

則を表面的に出されています。これは、こういう雑誌が教育委員会に毎月送られてきます。時報の「市町村教委」というものですが。これ令和5年の1月ですが、梶田先生毎月、ここに「教育の不易」という題名のコラムを毎月書かれています。この中でも、この和魂人類才、そしてそれを支えていくための10個の法則というところを書かれています。

少しご紹介しておきますと、10個言いますが、1つ目、常に誠を尽くしたい、これが1つ目です。2つ目は、他の人の気持ちに常に配慮した言動としたい、これが2つ目です。3つ目、世のため、人のために、ささやかでも尽くしたい。4つ目、自分を含め、誰もが大きな可能性を秘めた存在であると見ていきたい。5つ目、自らしからしむる、つまり自然を大事にしていきたい。6つ目、美しいもの、感動的なものとの出会いを大切にしたい。7つ目、自分をつくり、生かしてくれている大きな存在に気づき、感謝の念を持ちたい。8つ目、時に無念無想の時間を持ちたい。9つ目、ご縁を大切にしたい。10個目、何事においても和の実現と維持を大切にしたいというところで、10個お話を、常にいろんな講演でもされています。

この、先ほど申したこの5月、令和5年1月には、まさしくこの和魂10則について、解説も含めて書かれています。

また少し話は変わりますが、確かにそうだなと思って聞いていましたが、私が小学校の頃は学校で知能検査をやりましたね。IQをはかっていました。そしてIQは通知表に書かれていました。そういう時代があったんです。それが意味で重要だとされた時代が、最終的には教育全般の文科省の考え方にあった時代があるんですね。梶田先生は、簡単に言うと、何を言ってるんだと。それは一つの、人を評価する一つの手法にすぎないと。それを平然と子どもたちの成績の一つの大きなものにしてるのはとんでもないと。梶田先生、アメリカの教育論にたけている方ですので、ヨーロッパも当然そうですが、その頃の日本の教育学者が、何ていうんですかね、一つのものにとらわれてしまっているということを嘆いてられて、委員になられたときにも、とんでもない話だということで、これはもうやめさせたというお話もされていました。

これ何につながっていくと、先ほど申したOECDのPISAでよく言われる、キーコンピテンシーの話につながっていきます。いわゆる、本当の意味での人間が生きていくための重要な学力観というものがキーコンピテンシーという言葉ですけども、これからの高度情報化社会、AI社会で、子どもたちが生きていくためにどうしてもつけていかなければいけない力のことを当然キーコンピテンシーと言いますが、やっぱりゆとりだけでは駄目なんだと。そこにはやはり基礎学力の充実も当然必要であることが、かつてのゆとりでは抜けていたんだよというお話をされていました。

学習指導要領変わったばかりのようですが、既にもう新しい指導要領の改定に向

けての議論が内部では始まっています。恐らくは学習指導要領の改定にこのような形での新しい令和の学力観というものが加わっていくのではないかというお話をされてきました。梶田先生は、日本の伝統的なことの思考回路、これもぜひ加えてもらって、新しい日本なりのキーコンピテンシーをつくってくれるといいなというお話をされてきました。

一番最後のあたりで、江戸時代の医学者でもありますし、歴史学者でもあります本居宣長の話を引用されていました。ご承知だと思いますが、「古事記伝」という有名な書を書かれています。江戸時代、古事記というものが非常によい、かつてを知るための書であるにもかかわらず、軽んじられていたという時代があります。本居自身はそれを嘆き、古事記をしっかりと解説をして解説書として書にしたということがあります。つまり、本居自身の考え方は、過去の伝統をしっかりと受け継ぐことがやはり必要なんだというところを本居自身がしっかりとやったんだと、日本人はやはりそういうことをしていくべきなんだというお話のようです。

先ほど申したとおりで、OECDのPISAの結果がつい先日公表されて、新聞にもコメントがたくさん出ました。その多くは、日本の読解力がV字回復をしたという礼賛の文字が多かったというところですね。OECDの関係は、全部はお話できませんが、後ほど少し話をしたいと思います。今回国立政策研究所が一応ポイントをまとめています。数学的リテラシーとそれから読解力と科学的リテラシー、この辺の関係を中心にしっかりとしたまとめをしてあります。後ほど時間があれば、少しだけこんな形ですよというお話を差し上げたいと思います。

そうして、梶田先生のお話は、確かに昔話は多かったのですが、ある意味では、これから先の教育に日本の教育の過去で欠けていた部分、これをもう一度新しい教育観の中に入れていくべきであろうという部分が伝わってきた講演でありました。講演の最後には、昨年もそうでしたが、小峰委員のほうから、全体に対する梶田先生への講演の謝辞もありました。当日は先ほど申したとおり、清水委員もおいでになりましたので、また後ほどお話を頂ければと思います。

先に私の報告を終わらせてしまいたいと思います。続きまして、第4回葉山町定例議会の一般質問等々についてお知らせをしておきたいと思います。

まず一般質問の前に、12月4日（月曜日）の午後の議員懇談会で、学校の再整備に向けてという小中一貫校開設に係るこれまでの経過や新しい施設系の話、つまり現状の校舎の老朽化問題等々を説明をさせていただきました。これにつきましては、詳細後ほど教育総務課から本日ペーパーを配ってあると思います。報告事項で説明をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

12月11日（月曜日）から13日までの3日間、一般質問がございました。教育に関する質問の概要、それから必要なところだけお話を申し上げておきます。

まずは、長柄小学校学区での学童の可能性、これについて。それから、逗子市開

設、逗子市が開設しているふれあいスクール、この枠組みを葉山ではできませんかというご質問がありました。これについては、ふれあいスクールの枠組み等というのは、葉山とは成り立ちが違うんだというお話で回答してあります。葉山は各小学校区のそばに必ず児童館が開設されているということがございます。逗子はそういうものがございませんので、小学校の中にふれあいスクールというものを開設し、いわゆる民間を入れながら子どもたちが、勉強するわけではありませんが、放課後、教室やグラウンドを使って一定時間まで遊んでいいよと。ただし、登録制ですけども、そういうことをやっているよという仕組みでございます。これは葉山の場合は先ほど申したとおり、児童館が一定の同等なものを行っていますというところでご回答をさせていただいております。

それから、コミュニティ・スクールの活動状況、それからコミュニティ・スクールの役割についての質問がございました。これは従前からお話ししているとおります。コミュニティ・スクールにつきましては、特に長柄・南郷につきましては合同のコミスクが開催されるところまで話が少しずつ進展をしております。葉山中学校区では、全ての中学校・小学校へ、1中3小にコミスクが開設されて、さらに将来的な部分を併せる合同のコミュニティ・スクール、学校運営協議会の開催がされるようなことになってきています。

最後の最後にはコミュニティ・スクールにつきましては、地域の中の学校という位置づけがしっかりと取れるような形での会議体になっていくべきだと考えています。したがって、学校の困り事は地域の方々にしっかりとお話しをし、何か手助けになる方策がないかを一つ考えていくのも一つの方策だと思います。もっと言うならば、もともとの、これも何回もお話ししていますが、一時期、学校と地域は門を閉ざした関係がございますので、なかなか学校というところに地域の方が入れなかった時期がありますが、そうではなくて、地域の方々と共に学校を地域の中の一つの拠点として考えていくということがコミュニティ・スクールの最終形になるかと思っております。これは葉山の中でも地域差がございますので、課題も当然別だと思っておりますので、学校区ごとにコミスクがより活発になっていけばいいなと考えているところです。

それから、小学校の支援級での実態把握についてのご質問がございました。恐らく議員に一定の保護者の方からの、こういう実態があるよというお話があったんだと思います。こちらの回答としては、仮にそういうことがあったにしても、まずは学校とお話しをしていただきたいというお話を返してあります。校長が知らない形で私が議会の場で答えるというのは、やっぱり筋が違うと思っておりますので、これはそうではないですよ、まず学校とお話しになってください。学校の中で様々な問題が解決できないときに、私どもはそこで相談に乗らせていただきますという趣旨のお話をさせていただいております。

さらに、各校でのリソースルームの設置状況についてのお尋ねがありました。これは、長柄小学校・南郷中学校が先行して先に動いていますから、そういう意味では葉中学区のいわゆる設置状況、それから運用状況が少しずれている、遅れているところがあるという、これは事実でございます。とはいえ、来年度中には全ての学校でリソースルームがしっかりと動き出すと思いますのでというところで、これも回答を差し上げています。ご迷惑をかけて申し訳ないところはあると思っています。

それから、鎌倉市が始めますが、不登校特例校、これは神奈川県の中では横浜市さん、それから大和市さんが既にもう既設で存在しています。そこに鎌倉が入っていくという形ですが、葉山では不登校特例校はつくらないのかという趣旨のご質問でしたけれども、これについては、不登校特例校の考え方については当然検討しながら、同じような仕組みになるかどうか分からないけれども、葉山でも何らかの形で動かしていきたいというお話を差し上げてあります。当然、上山口の部分に附属しているような形になってはいますが、ヤシの実も現状でございますので、ヤシの実を今後の形でどういうふうに変えていくのか、それから、場所の問題だけではなくて、内容論の問題も今後様々考えていって、よりいい形にしていくべきだと思っています。

不登校特例校については、文科が言ってる一番の特徴的な部分は、学習指導要領の学年の進行によらないカリキュラムを組んでいいと言われているところがあります。これについては、ヤシの実ではほぼ同じような形で動いてはいますけれども、より何かができるのかということも今後考えていくべきだとは考えております。

それから、学校給食の無償化への取組についてのお尋ねもございました。これまでの形での現状無償化にした、過去2回の部分であるとか、今後は国のこども家庭庁を含めて、総務省を含めてですけども、そういう物の考え方が一定の時期、恐らくは来年度の前期あたりで取りまとまるということになってはいますので、これを見定めながら町としては考えてまいりたいというところで答弁をさせていただいております。

学校給食の現状と課題についても、中学校給食始まり上山口で作って配送させていただいておりますけども、小学校給食と違って、自分のところでそのまま配送なしに持っていくわけではないですので、そういう中では、これまで中学校の子たちは小学校給食を経験して行って中学校に行っていますので、やっぱり揚げパン食べたいんですよねって話とかがよく出ていたところですね。さらに、スタートラインではなかなか味の調整もうまうまくなかったところもあるようですが、今はさすがにこの時期まで来ましたので、調味料関係の調整もできていると聞いています。さらに、揚げパンも何とか努力をして、小学校ほど出せるかということそこまではいかなければいけませんけれども、しっかりと揚げパン等もしっかり献立の中に入れて子どもたちに食べていただけるような仕組みをつくってもらっていますので、そういう部分も

これから考えていきたいというところ。

それから、先ほど申した上山口小学校の給食室の問題は、お約束として令和9年度中に、上山口でないところでしっかりと方策を立てるとお約束をしておりますので、今年度の2月定例会の折までに方針は明確にお出ししますという回答を差し上げているところです。

それから、教職員の働き方改革についてのご質問がございました。現状から考えると、私が来た3年前、小学校も中学校も本当にたくさんの先生が、月45時間どころではなくて、80時間を超えるような先生がたくさんいたというのが実態でしたが、今は、一番最新のデータを見ると、本当に僅かになってしまいましたね。もうほぼほぼ45時間を超える方はいらっしゃいません。特定の方で、校長先生にお伺いすると、学校がお好きな先生もいるので、その先生がいらっしゃるのと、残念なことですけれども、やはり教頭はどうしても業務過多になっているところがあるので、業務時間多くなっている部分がありますが、多くの先生方は45時間どころか、もう少し早い時間にお帰りになっていただいている方が大分増えました。中学校は、残念なことに、やはり部活動がございまして、部活動のメイン顧問の方々については、その分、業務が後ろにいくというところがどうしてもある部分があります。ただ、これについても、一時期のような形のものではないので、少しずつ改善はできているんだろうと考えております。

恐らく校長先生、教頭先生、それから先生方ご自身がいろんな形のご努力をいただいている結果だと思っています。学校教育課のほうには無理強いをしているという話は届いているということは一切聞いておりませんので、ある意味では先生方のご努力と、教育委員会としてもできるだけ先生方の健康管理をしっかりとしたいというところがございまして、ここも含めて、ある程度のことはできてきつつあるんだろうと思っています。

それから、GIGAスクールの端末の今後の配備方針についてのお尋ねもございました。これも前にお話ししたとおりで、文科省のほうが概算要求で、予算立ての方針を出しています。基本的には1台端末の単価が4万5,000円のものだったのが、1万円上がって5万5,000円単位になっています。さらに、周辺状況の機器についての部分であるとか、サポートする人員の体制の部分も含めて予算化をすると明言をしています。既に財務省との整理も終わっているはずですので、このまま進んでいこうかと思っています。最終的には文科は県に基金を設けて、一斉の共同調達をかけたいという意向を示していますが、さて、これは現実考えるとできるんですかねというところはなかなか微妙です。スキームをどうつくっていくかは全く示されていませんし、神奈川県教育委員会側に聞いてみても、とてもじゃないですけど、今はまだそこまでの話になっていません。ただ、GIGAの配備のことを考えると、葉山のことを考えれば、令和8年度には配備ですので、7年度中のところで調達と

いうことは、来年度の6年度に一定の仕様書等々を作成をして完成させるのが一つのスケジュール感だと考えています。

続きまして、防災計画での学校体育館への冷房・暖房施設、これはないのはどうなんだいという話が、教育に直接のお話ではありませんでしたが、学校に関わる場所でのお話がございました。避難所に指定されている小学校・中学校で、さらに避難をする場所は体育館ということになっていますが、残念ですけれども、今は冷暖房がそこにあるわけではないと。季節感を考えるならば、長い避難生活になったときに今の状況では耐え切れないのではないかというごもっともなお話がございました。私もそうだと思っておりますけれども。ただ一方、現状の体育館等に、老朽化したところにエアコンを設置するということが現実的に可能なのかということがあったりとか、さらに、一旦そこで冷暖房施設をつけてしまった暁には、その冷暖房施設は一定期間しっかりと保持しなければいけないという、当然これは補助金の関係があります。ですので、単純にじゃあやろうというわけにはまいらないなど聞いていて思いましたけれども、今後、何をしながら、住民の方々が本当に危機管理の部分で避難されたときに、どういうふうに快適に過ごしていけるかはやはり町全体で考えるべきだなと思った次第です。

議会については、ほぼ教育に関してはそのような形でございました。

続きまして、12月4日（月曜日）、午前中に、楽校改革戦略会議と校長会議が併せて行われましたので、これについてお話を申し上げておきます。

まず校長会議が先行しましたので、私のほうから、いつものとおり校長先生方に少しお話をしております。まずは、たくさんの方々においでいただきました「楽校をつくろう」のワークショップ、この参加について感謝を申し上げておきました。たくさんの方がおいでいただき、これから先の物の考え方というものをしっかりと皆さんで共有できたこと、さらに言うならば、一番最後で議会のほうからも伊東議長がおいでいただいて、前向きな、すごくいい一日になるんだと。これから先に、今日が重要な日になるんだよというお話も頂いた部分、ありがたかったところでございます。校長先生方もたくさんおいでいただきました。教頭先生方もそうです。それから、引率で先生方もおいでいただきました。本当に感謝を申し上げます。

続いて、学習状況調査の結果について、校長先生方にお話をしております。これも前にお話ししたとおりですけれども、葉山のスコア値についての特徴的な部分についてお話をしております。

それから、毎回毎回校長会議で話をしていますが、もうこれはお願いしかできないので、お願いしております。学習の、いわゆるカリキュラムの編成権は校長が持っていますので、私はお願いするだけですが、年度末、年度初めの緩やかな日程をぜひお願いしたいということ。それから、一月の間の中でも、先生たちがしっかりと子どもたちのこと、あるいはカリキュラムのこと、授業のことを考えられるよう

な日を設定してほしいという話もしてあります。

それからこれも、この時期ですので、もう一度両中学校の校長先生にお話ししましたが、中学校の公立高等学校の入選、これが変わりますというところで、現実的にはもう、今、中学校は調査書を一生懸命書いている時期です。本当に先生方、大変な時期です。ウェブ入試が始まるのは、1月の4日からシステムがオープンしますので、その段階から何をするのかの段階の、個人個人の頭での整理をしっかりとしてくださいというところを、再度これはお願いを申し上げたところです。入試ばかりはミスってしまうと取り返しがつきません。一番の問題は、今回では誰かが受験ができなくなったという結果が神奈川県全体の中で1人でも起きたらこれは大失敗なんですね。ですので、段取りを含めてしっかりと確認を一個一個していけばミスは出ないはずです。ですから、ここについてのお話も差し上げてあります。メールアドレスを個人の子どもたちに開放する期間についても既に周知をしてあります。さらに言うと、保護者の方々が受験料をどんな形で納付をするのかということも、これも周知済みです。志願をし、さらに志願変更をする際までどうしても使わざるを得ないシステムですので、しっかりとやってほしいというお話を差し上げてあります。

それから、季節ものですが、人事異動の関係がこれから本格的に動き出しますので、人事に関わる方々、校長先生方が個人とお話しする際の様々なところ、注意点含めてよろしくお話ししたいというところです。

それから最後に、12月で1年間、本当に、また気がつけば師走になってしまいましたけれども、先生方には耳にたこができて話だとは思いますが、不祥事関係のところ、特に飲酒運転、これは絶対にしないこと。それから、いわゆる校外非行と言われるものですね。これについても十分気をつけてもらいたいという話をさせていただきました。今日の朝のニュースでも非常に有名な石油の会社の社長さんの関係で辞任をするという話がありました。あの会社2年連続という形で、本当にもう開いた口が塞がらないと言われてしまうところがありますが。一方、教育界では常に常に、もう開いた口が塞がらないどころではないぐらいに繰り返されてるわけですね。ですので、その辺を含めて、やはりこればかりは繰り返し繰り返し言っていたくしかないのです。校長先生方にはぜひ一人一人にお話をお願いしたいというところをお話ししました。

それから、細かい話はいたしませんでしたが、文科のほうが大分力を入れております児童・生徒の自死に関する関係の研究協力者会議というものが立ち上がっています。その資料についてのお話を少しだけしてあります。重要な点は、やはり子どもたち一人一人が、残念ですが、自死をする子たちが増えているというところ。これは小学校が少なく、中学校になり少し増え、高校になってそれが多くなっていく。だから、小学校は関係ないんだではなくて、小学校の時代からの様々な何か、

順番に年齢が上がっていく中で悩みが増えていった結果としての若者の自死につながっているという考え方をしっかりと持っていただきたいということがありますので、小学校の校長先生方にもぜひ理解をしていただき、先生方にもお話をさせていただきたいというところで、ここはお話をしているところです。

続きまして、楽校戦略会議を行っています。今回は、こちら側からいつもしゃべるのばかりでは面白くないだろうというよりは、校長先生方にも学校の現状も話しいただきたいということがありましたので、ピアレビューをしていきたいと思いますというお話になって、今回は、各校の不登校の実態把握や今後の対策について、現状対策は打っているものについて各校のお話を頂きました。さらに、各校がどんな捉え方をしているかというところについても、当然やっていたらいいのは当たり前ですし、各校での取組があるのは、これはもう当たり前なのですが、ここについてさらにもう一度お話をさせていただいた。そして、各校ごとでの考え方もお互いに知りながら整理をしていくということができればということで、ピアレビューをしていただきました。

詳細は申し上げませんが、各校なりの努力は当然していますし、さらに申し上げますと、長柄では一つ一つ積み上げを早めに動かしてるところがありますので、いわゆるリソースルーム、あそこはリラックスルームと呼んでいますけども、リラックスルームの運用の仕方等々についても先行事例としてしっかりと動いているところ。そこには誰がいて、どんな形で何をしているかという具体例も話をさせていただいた部分があったりします。ほかの学校でも同じようなことができいくのか、また、人員の問題もございますので、相談に乗りながら動いていくべきだと思っていますし、学校運営協議会の中でもこういうことを話題にさせていただきながら、各校が充足していくのが一番だと考えています。

それから、学校運営協議会について今お話をしましたが、次年度以降の見通しと今後の成果・課題、それから小中一貫教育の開設の準備についても言及させていただきました。

楽校戦略会議につきましては、これから先も、常に開設というよりは、校長会議と共に開かせていただきながら、地域の方々と共に小中一貫校をどう開設していくかということ、より深めてまいればと思っています。

実際としては、先般、長柄小学校の校長、南郷中学校の校長においでいただきまして、今度の1月にスタートをする小学校1年生の保護者に対する説明も、来年度以降の入学から、小中一貫は一体何なのという話をご理解頂かなければいけませんので、その原稿の整理ですとか、それから学校のランドデザイン等々も含めて整理させていただいているところです。今後また教育委員会のほうにも完成版ができましたらお示しをする形になろうかと思えます。順次これからもお話をさせていただければと思います。

私からの報告は以上でございます。

では、冒頭で申し上げましたとおり、神奈川県市町村教育委員会連合会研修会にご参加頂きました清水委員と小峰委員からお話を頂ければと思いますが。ご感想のレベルで結構でございます。お話を頂ければと思いますが。じゃあ、まず小峰委員からでいいですか。お願いいたします。

小峰委員) 教育長が大変すばらしい研修会のまとめをしていただいたので、何も言うことはないし、私も改めて、あ、梶田先生のお話、そうだったんだなということを今、頭の中で復習していたところです。

梶田先生については、自分が現役のときにはちょうど評価にいろいろと変化があった時代だったので、ご著書やご講演を、そのことを中心に伺った覚えが強くなります。

梶田先生のお話の中で、端的に言えば不易と流行、変わっていくもの、それをどう捉えるか、それから変えてはいけないものということをしつかりと自分たちの足元を見据えてやっていかなければいけないということを強く言われていました。日本人としてのアイデンティティを子どもたちにどう育てていくかということ、私たちはともすれば、新しい言葉が入ってくるとそれに振り回されるようなところがあるんだけど、本当に忘れてはいけないものは何だったのか、常に足元を振り返る必要があるということを改めて感じました。

先ほど教育長もお話しになりましたように、子どもたちの思い、本当大事にして、好きな学び方でやっていけばいいような時代もあったと、梶田先生が言われたときに、ちょうど生活科が始まったときのことを思い浮かべました。そのころ私は、生活科を担当しておりました。生活科はその当時は、例えば子どもたちが花に水をやり外に出た、校庭に出た。花壇に行って水をやるうとしたんだけど、水道で水を出したときに、その水の飛び散り方や、水で何かこれができるんじゃないかというような思いを持ったらば、そのことをさせればいいのかというような考えがあったんですね。私はそれはあり得ないことでしょう、やっぱり教育だから枠組みがあるはずで、そのときそのときに子どもたちが思いついたままに、花に水をやってる子もいれば、水遊びをしている子がいるような、そういう教育でいいはずはない。スポーツでも、枠組みがあって、そこからはみ出たら審判が笛を吹く。だからこそ、どういうふうにしたらうまく自分たちが勝利を収めるかという作戦ができるし、アイデアが生まれるんだから、やっぱり学習だってそう、枠組みがある中で、子どもたちが自分の思いをどう遂げていくかということをお大事にしなければいけないんじゃないかと言って、その当時の生活科の教育課程を考える委員たちと論争したことを思い出しました。子どもの思いをお大切にすることは大事なんだけれども、やはり教育としての枠組み守った上での指導だと思い返しました。

それで、梶田先生のお話、大変内容が深いものだったんですけども、私が講師

の先生に物申すのもおかしいんですけども。教育委員で参加した方も全て学校経験者ではないので、学校として何をするんだろうかというような具体的なお話を頂けたら、もっと皆さんの心に残ったのではないかなという感想を持ちました。

私は最後、終わりの言葉をしどろもどろながら言って、役割を一応終えたのでほっとしております。

教 育 長) ありがとうございます。では、清水委員、お願いします。

清 水 委 員) 本当に教育長と小峰委員が、重要な点は全て皆さんにお伝え頂いたので、個人的に、学校経験者でない私が先生の講演を聞いて感じたことを簡単に申し上げます。1941年生まれ、京都大学の哲学科心理学専攻で、京都大学は哲学者、すばらしい方を輩出したところで学ばれた方だなというのがよく分かる講演でした。まさに生き字引、長年日本の教育界にいらして、著作も出版しただけで六十何冊、コラムにしたらもっとたくさんなんですけど、一貫して「心」を学ぶということを訴えていらしたということが大きく印象に残りました。

特に、教育長もおっしゃいましたけれども、自由放任主義に対する考え方が強く残りました。好きなことを好きなように、好きなときにでは駄目だと。学びというのは、どんなに理解ができなくても、理解が進まなくても、香りをかいでいるかいなかで、疎外感ですとか、そういったものが絶対人生にとって違ふと。美しいものに会うということもそういうことで、自分から美しいものに触れ合うように、体験するようにしていかなければいけないと。そうでないと、全てが人ごとになってしまう。知らないことイコール私とは関係ない、人ごとになっていく。そうではいけないと、学校においても多くを体験させていくということが人をつくっていくことじゃないかというのは非常に参考になりました。

そして、全国の学力テストの導入。梶田先生は知能テストには否定的であり、1日の体調により結果に変化がある。知能テストで一人の能力はかれない。けれども、学力テストを推進したのは、何も、今叫ばれているように、自治体間でその点数の平均点のよさを争ったり、同じ自治体内で、あの学校は点数が高い、こっちは点数が低いなんていうことを争うために導入したのではないと。学習を進める上で手がかりが必要である。ここの単元が弱い、ここが強いと認識することは、教える側、学ぶ側両方の指針になるので導入推進されたとお聞きし、そういうことだったのかと理解できました。学力テストについては、よく新聞やニュースでも騒がれますけれども、冷静になって結果を分析し活用していくことが本質なんだということが分かったのがすごく学びになりました。以上です。

教 育 長) ありがとうございます。小峰委員のお話を聞いていて、この前ちょっと読んだことを思い出しましたがけれども、ある先生が、子どもたちに、生活科なのか、総合的な学習の時間なのか、小学校で、今日は遊ぶんだよって、遊ばせたと。様々遊んでた。子どもたち途中で帰ってきちゃった。先生は、いや、もっと遊んでいいんだ

よって言っても、もういいよ、って言うんだそうです。え、何でって言ったら、もう早く終わって、帰って遊びたいんだよと言ったそうです。これって完全に教員が分かってないという、笑い話みたいですけど、もう本当に起きる話ですよ。

そういうものがあったりとか、清水委員がおっしゃったような形での学力状況調査が、これは梶田先生もおっしゃってましたけども、いわゆる特定の県のところで、点数が高いことだけを目指値として、一生懸命前々日まで復習テストみたいなことをやり続けて、そして点数を出してそれが表に出ていく。これは話が全く違う話だということにも、やっぱり、これは変な話ですが、マスコミが違う形で取り上げるから話がおかしくなっているんだらうなという気がやっぱりしますね。本質をしっかりとマスコミが捉えて報道しないと、新聞に載るものであったりとか、今はYouTubeであったりとか、いろんなところで情報を取るんでしょうけれども、ただ、何が本質なのかが抜けた形での物の考え方がいくと、例えばゆとりについても、多分本当の意味でのゆとりは違ったはずなんです、ひとり歩きをどんどんし始めたというところですよ。

ただ、これも一つだけ申し上げておきますと、前にも言いましたが、ゆとり世代の子たちは駄目だと言われたのは、確かに一般企業にゆとりの子たちが入った子たちは使えないと言われた子たちの比率が高かったのは事実です。ただ、今現在で日本を中心的に引っ張っている人たちは、ゆとりの子たちなんですよ。そこは一体何があるのということを、やっぱり考えていくべきなんですよ。一時期の日本の考え方とは違う形でのゆとり世代の子たちの物を考えてきた子たちが今の日本を完全にリードしてますので、ここをどう考えていくのかということはある意味でヒントになるのかなと思いつつながら、お2人の話を伺っていたところですよ。ありがとうございました。

では、全般含めてご質問があればお受けします。よろしくお願ひいたします。小峰委員、お願いします。

小峰委員) 校長会の中で、連絡事項について質問させていただきます。連絡事項の2番に、居場所プロジェクトについてというのがありますが、この居場所プロジェクトというのがどのようなもので、どういうふうに進めているのかということをお伺いしたらというのがまず1点目です。

それから2つ目には、4番の、これからお話もありますけれども、令和5年度の学力・学習状況調査についての一応案を校長会でお示しになられたと思いますけれども、そのときに校長先生方はこの教育委員会でまとめたものについて何かご感想なりご意見なりがあったでしょうかということですよ。その2点をお伺ひしたいと思います。

教 育 長) 分かりました。まず居場所プロジェクトですが、僕がしゃべったほうが早いですか。これは私でしゃべります。学情の関係で校長先生方のコメントがあれば、先に濱名課長のほうからお願いします。

学校教育課長) 担当のほうから概要のほうを説明をさせていただきました。その場で校長先生方からその意見は頂かなかったんですけども、各学校からそれぞれの学校の結果の取りまとめというものをもらっていますので、一応学校の分析としてはそちらのほうで把握をしているような状況でございます。

小 峰 委 員) はい、分かりました。

教 育 長) 居場所プロジェクトについてお話を申し上げておきます。これについては、実は葉山でこのところたくさん保護者の方々を中心に、子どもたちに対するボランティア的な動きをしていることが相当増えてきました。今日も違う形での動きが方々あつたりしますけれども、居場所プロジェクトは何人かの保護者の方々が葉山の、1つは居場所なので、場所を子どもたちに、ここはいつでも開いているよ、遊びに来ていいよ、何してもいいから、ここにおいでということを広報しています。別に小学生だけではなくて、小学校、中学校、高校ぐらいの子たちも集まってきて、ボードゲームをやったりとかお話を聞いて、お話をしたりとか、いろんなことをしている箇所が2か所ぐらい、週に今は、拠点2つほど持っていますけれども、週に1回ずつは必ず開けています。そこで子どもたちが行く場所がない子たち、つまり学校に行ってる子は学校が終わってから遊びに来てもいいし、学校に行けていない子たちは開いている時間から来てもいいよという形での子どもたちの居場所、学校以外の場所、これは児童館ではない場所という部分をつくっていきたいというボランティアの人たちの取組です。これについては教育委員会も認知をしていますので、こういう取組をしていますということを、居場所プロジェクトのほうの代表の方々においでいただいて、校長先生方に趣旨をご理解頂いたというところが校長会の中でのものだにご理解頂きたいと思います。

小 峰 委 員) いいですか。居場所には、個人のお宅の場合があるのですか。

教 育 長) 現状は、1つは喫茶店、もう一つは、空いている個人が貸してくれるような、個人の宅ではないですけども、道に沿ったところの、もともとは店舗だったんですかね。そこを貸していただいているようですね。ですから、個人宅ではございません。

小 峰 委 員) では、これを立ち上げてくださってというか、ボランティアをやってくれる方は、小学生の保護者の方なのでしょうか。

教 育 長) 現状は、関わっている方々は小学生の保護者の方と、PTAにも入っていらっしゃる方と、それから中学生の保護者の方。

小峰委員) 分かりました。ありがとうございました。

教育長) ありがとうございます。ほかに何かご質問ございませんか。

よろしいですか。では、ご質疑がなければ、これにて質疑を終結します。

以上、教育長の報告事項についてはこれをもって終了といたします。

(各課からの報告)

教育長) 日程第3「各課からの報告」に入ります。

教育総務課のほうから、よろしいでしょうかね。虫賀課長、お願いします。

教育総務課長) よろしく申し上げます。私からは、12月4日に葉山町議会のほうに報告、説明させていただきました学校の再整備についてお話しさせていただきたいと思えます。資料のほう、9ページご覧になっていただいでよろしいでしょうか。

9ページ、表がございまして、上段が小中一貫教育の必要性・有効性に関する取組、下段が施設一体型小中一貫校の必要性・有効性に関する取組になっています。

上段なんです、教育委員会としてこれより前に、令和2年より前から小中一貫の教育であるとか連携の教育に関しては、様々取り組んできてはいました。ただ、教育委員会の総力を挙げてといえますか、教育総務課、生涯学習課も加わって、この小中一貫教育というのを進め出したのが、令和2年度からになります。この時期はちょうどコロナの時期に当たりまして、施設系の取組が一旦、町全て止まるという状況の中でした。そうした状況の中、教育委員会においては、委員の皆様もご承知のとおり、小中一貫教育の検討を本格的にスタートさせていた。この取組が令和2年度中、令和4年度ぐらいまでかけて様々なところで小中一貫教育の必要性・有効性などを説明し、多くの方のご理解を頂いた時間がこの上段の時期になります。下段の施設一体型小中一貫校は、さらにそうした教育にとって必要であり有効なんだというお話をさせていただいたのが、今年度、そういう取組を説明させていただいた。今年の11月には、皆さんにもご覧いただいたようなワークショップまで開催するようになった。教育委員会の捉えとしては、小中一貫教育、それから施設一体型小中一貫校の必要性・有効性に関しては、十分ご理解していただけたのではないかなと。この期間、延べになりますが、1,000人近い皆様と議論をしていきました。そういう意味では、令和6年度、来年度からは事業化実現化というフェーズに変わるということを説明させていただきました。

資料をまたおめくりいただいで、20ページをご覧ください。議会にはこれまでのハード系の検討等も細かく報告させていただいたんですが、教育委員の皆様は既にご承知されていると思いますので、今申し上げた実現化というフェーズが具

体的にどのような形であるか、その点についてお話しさせていただければと思います。

緑色の枠の部分になります。教育委員会としましては、来年度、施設系に関して基本構想・基本計画をまとめる段階だと考えています。基本構想というものを大まかに申し上げると、整備のコンセプトですね、教育委員会は大きなコンセプトとしては、シェアというものがあると思います。学校を学校として使うだけでなく、地域の皆さんと、より幅広く使う。防災面でも活用していくということが重要な考え方になるかなと思っています。

それから学区ですね。学区に関しては以前からご指摘頂いている葉山小学校に通われたお子さんが葉山中学校と南郷中学校に分かれるという。海岸線で言うと、マリーナから森戸橋あたりまで、134号線と言うと長柄橋交差点から葉山トンネルのあたりまでがねじれの学区になります。そこに関して、やはりこの基本構想の段階で、今後の方針、考え方を整理すべきだと思います。

基本計画。基本計画に対しては、基本的な部分とすると、どのようなスペースを設けるか。教室や特別教室、それから地域の皆さんとどのようなシェアをしていくか、そうしたことを計画としてまとめる必要があるかなど。計画の結果としては、配置計画や平面の計画というふうにとまとめられると考えています。

それから、この段階で大事なところとしては、事業費です。総事業費が幾らになるか、それから大まかなスケジュールですね。どういうスケジュールでやっていくか。ここまですべて基本計画として、1年間かけてしっかりとまとめていきたいと思っています。その後、事業手法として、民間活力を使うかどうかのPFIの調査でありますとか、設計の業務に入っていく、工事という形になっていきますので、来年1年間、先日も神奈川新聞に「正念場」と書かれましたが、非常に教育委員会にとって大切な時期、重要な時期になると思います。教育委員会事務局で一丸となって、このプロジェクトをしっかりと進めたいと思っています。

最後のスライド、21ページですね、こちらが来年の推進体制についてまとめた資料になります。体制としましては、まず、この検討全体をグリップしてもらう形として、左側の上を書いてある緑色の部分ですね、施設の在り方検討会というのを設置したいと思っています。ここには前教育長の返町さんにも入っていただいて、検討していきたいと思っています。

先日のワークショップのように、多くの町民の方々に様々な意見を出していただきたいと思っているのが、右下の黄色い部分になります。先日のようなスタイルであったり、あるいは実際の学校での社会実験であったり、様々な形で多くの町民の皆さんの意見を集約していきたいと思っています。その多くの町民の皆さん

んとの議論、教育委員会事務局だけでは荷が重い部分もございますので、その上段にある黄緑色の部分、大学教授などの識者の知見を、助力を頂きながら、ワークショップやイベント等を行っていきたいと思っています。

それから、真ん中の部分、青い部分ですね、ここまでに葉山町では全ての学校に学校運営協議会を設置しているので、学区単位で議論すべきことというのが出てくると思っていますので、そうした部分に関してはこの学校運営協議会を中心に議論していければなと思っています。

それから、最後に教員とのチャンネルですが、今、教育委員会は学校改革戦略会議というのを設置して、毎月1回、校長先生方と教育委員会で議論をしています。ですが、そのチャンネルを中心に施設に関しても検討していきたいと思っています。体制に関しては、こうした重層的というか、様々な形、複雑ではありますが、より多くの人と議論を進める必要があると思っていますので、こうした形を採用したいと思っています。

先日の議会で説明した内容は以上です。

教 育 長) ありがとうございます。総務課から、先般の12月4日の議員懇談会で説明した点についての補足をしていただきました。何かご質問ございますでしょうか。

よろしいですか。テーブルにようやく乗せたという状況です。テーブルに乗らないうちには、いくら内部で考えても意味がありませんので、公にこれで議員懇談会にかけたということは、この資料自体もインターネット上で見える状況になっていますし、これから先にこれを一つのスタートラインとして動かしていきたいというのが一つの考え方だと思っていただければありがたいと思います。

それでは、続きまして学校教育課のほうから報告3件ございます。まず、令和5年度全国学力・学習状況調査結果についてお願いいたします。

学校教育課長) それでは、よろしくをお願いいたします。冊子のほうをご覧いただければと思います。

まず、調査につきましては、小学校は例年どおり国語と算数の2教科、そして中学校は国語、数学、英語の3教科を実施しております。特に中学校の英語につきましては、話すことのオンライン調査を実施いたしまして、特に下位委員にはご協力頂いて、無事に実施をすることができました。本当にありがとうございました。

結果の概要ですけれども、先ほど教育長の話にもあったとおり、小学校が例年国語がいつも低いスコアとなっているのですが、今年度についてもそのような結果が出ております。また、中学校については、国語、数学、英語ともに全国、県とほぼ同等のスコアという形になりました。それぞれの結果概要をとりまとめた

のが松本になります。補足説明を松本のほうからさせていただければと思います。

教 育 長) 松本指導主事、お願いします。

学校教育課指導主事) 分析の前置きになりますが、例年その年々の問題、調査の内容が違うということ、児童・生徒の質的なものも全く違うということ、経年的にこの調査の分析がしきれていないということで、今年度の子どもたちがアウトプットしたものに対して、全国、県と比較してどうだったのかというような点でまとめさせていただいているところをあらかじめご承知おきください。

国語については、例年の葉山町の傾向になりますが、自分の考えをまとめて書くところが弱い傾向がありました。また、無回答率が高いという例年の傾向も変わりはありませんでした。ただ、児童質問紙の国語における「回答時間は十分でしたか」につきまして、「時間が余った」「ちょうどよかった」が43.8%で、50%を割っていることから、半分以上の児童が解く時間がなく、無回答率の高さにつながったのではないかと推測しています。

国語に関連した児童質問紙については、国語が好きかという項目でポイントが低い傾向にあります。学校からの分析報告を抜粋しますと、「決められた時間の中で文章を正確に読み取る力や、書いて表現する力などに課題がある」と考える。特にそれらの力をつけていく必要があることを校内で共有し、全教科を通じて書くことを意識した言語活動を充実させ、基礎・基本の定着を図ることを今後も目指していく」とありましたことを添えさせていただきます。

算数につきましては、ほぼ全国、県と変わりはありませんが、問題によっては無回答率が全国や県の平均を上回っている箇所もあります。また、算数の回答時間についても、「時間が余った」「ちょうどよかった」と回答している児童の割合が全国、県と比べ低いことから、無回答率がやや高いことにつながると考えております。回答時間の点につきましては、学校の分析の中でも指摘がありました。また、どの小学校も例年校内の分析については各校で共有しており、TTによるきめ細かい指導による基礎・基本の定着を図ったり、興味を持って考えさせる授業を多く取り入れたりしていくよう努力をしています。

算数の学習が好きかという問いについて、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と答えた児童が6割を切るため、分かる、楽しいという実感を伴った授業の積み重ね、日常の場面に対応させながら、実生活に落とし込んでいく工夫を、より一層意識できるよう、私自身も関わっていきたいと考えています。

また、教科に関わる児童の質問紙において、特徴的な点では、道徳の授業について、「自分の考えを深めたり話し合ったりという活動に取り組んでいるか」という問いは、全国、県に比べてポイントが高くなっています。また、総合的な学

習の時間では、「自分で課題を立て、情報を集めて整理して、調べたことを発表する」といった学習活動に取り組んでいるか」という質問に対して、高いポイントを示しております。小学校の総合的な学習の時間を軸として、探究的な学びに結びつく学習が実施できていると捉えることができます。

学びに向かう力については、例年葉山町の特徴として、自己肯定感が高い傾向が出ており、今年も同様の傾向が出ています。また、授業の中で自分の考えを伝えたり、あるいは発表したりする活動、学習活動や各教科で学んだことを生かしながら、自分の考えをまとめる活動も高いポイントが出ています。こういった授業づくりをさらに高めていく必要があると捉えております。あと、生活習慣はおおむね良好であることが読み取れます。

最後に、ICTを活用した学習活動について、中学校と同様、タブレットの活用が飛躍的に伸びています。また、全国、県と比べても、かなりのポイントを上げて葉山町は取り組んでいただいておりますので、さらに活用の幅を広げていくような授業づくりに生かしていきたいと考えています。

続いて、中学校についてお話しいたします。中学校のそれぞれの教科について、全国、県と比べて同等の結果となりました。国語については、昨年と同様の話になってしまいますが、中学校の国語では平均正答率としては全国、県と大差はありません。言葉の特徴や使い方に関する事項の文脈に即して漢字を正しく書くということについては、全国、県を大きく下回っており、学校分析より抜粋しますと、「タブレット等のIC機器を使用する頻度が高くなっているため、漢字を書く頻度が減ってきている。国語科において漢字の意味や成り立ちなどにも触れながら学習を行っていく」とありました。これまでも国語科の授業におきましては、そのような部分を補填するように、慣用句や、ことわざ等を学習の最初に子どもたちに伝えていくというような場面も見ておりますので、さらに漢字についてもプラス・アルファで学習を行っていくことを考えているようです。今回の結果を踏まえた授業改善を意識している姿がうかがえます。

数学に関しては、大体全国、県と同等の結果となっております。数学の授業がよく分かる、あるいは実生活にどのように結びつき、活用するか考えるという部分は、全国、県と比べ低い傾向にあります。学校の分析から読み取りますと、入試を控えるため、知識の定着に向かいがちと振り返りながら、こういった数学的な表現を使って考察する場面をつくったり、思考力を育む授業展開を意識したりしていく必要があると分析しております。

英語に関しては、全国、県と比べ同等か、もしくは高い傾向が読み取れます。また、生徒質問紙の英語に関する問いにつきましては、「授業がよく分かる」

「英語の学習が社会に出たときに役に立つ」と答えた生徒の割合が全国、県と比べ非常に高い傾向にあります。学校からの分析から、今回の調査結果を真摯に受け止めながら、「即興で簡単な英会話ができることや、仕事で英語が必要になったときに困らないような中学校卒業後の生徒たちの英語力が確かなものになるよう意識し指導していく」と、学習の目的についても、再度強調していました。

また、生徒質問紙の総合的な学習の時間ですが、昨年度に比べ10ポイント高くなっています。両中学校が総合的な学習の時間の探究学習を大切にされて取り組まれた結果だと捉えています。

学びに向かう姿勢については、大体例年と同様の数値を示しておりますが、「特に困り事や不安があるときに先生や学校にいる大人にいつでも相談できますか」という問いが、全国、県と比べ低い傾向にあります。先生や学校にいる大人に気軽に相談できる雰囲気づくりや関係、環境づくりについては、今後の課題だと捉えています。

家庭学習については、「毎日同じくらいの時間に寝ていますか」の問いが全国、県を下回っています。さらに昨年度より7ポイント下がっていることから、睡眠について不規則な点が見られます。

最後に、ICTを活用した学習状況ですけれども、小学校以上に中学校のタブレットの活用が図られています。特に1、2年次にタブレットを使ってどの程度授業で使ったかという質問に対して、99.5%がほぼ毎日か週3日以上使っているという結果になりました。さらに、毎日活用していると回答した生徒が、昨年度は約8割でしたが、今年度は9割に伸びています。今後もICTの活用の推進を図るとともに、使うことが目的ではなく、しっかりとその活用がどのような力につながっていくのか、質の向上を目指します。

また、活用を図ったことで生み出した時間をどのような学習活動につなげていくのかということも、引き続き研究を進めていきたいと考えております。

終わりにになりましたが、お渡ししていますまとめにはないのですが、学校質問紙より見取れる小・中学校のつながりについてお話しします。最初に、言語活動についてです。言語活動について、国語科を要として各教科等の特質に応じて、学校全体として取り組んでいるという部分については、大半の学校が言語活動について取り組んでいるという回答でしたが、一部の学校が「あまり」という部分でしたので、これをもとに今後学校のほうにも、言語活動を学校全体として取り組んでいく必要性についてお話ししていきたいと思っています。

さらに、探究的な学びを大切にしている今の葉山町立小・中学校ですので、「習得、活用及び探究の学習課程を見通した指導方法の改善及び工夫について」

と、あと「総合的な学習の時間について、課題の選定からまとめ、表現に至る探究の過程を意識した指導をしている」という部分については、小学校・中学校ともに「当てはまる」または「大体当てはまる」という回答を得ています。

最後に、算数につきましては、実生活における事象との関連を図った授業を行いましたかという部分については、比較的小学校では行っていますが、一部の中学校においては「あまり」という部分の回答が出ておりますので、この部分についても今後の数学の授業、研究授業等でお話ししていければと思っております。以上です。

教 育 長) 解説をしていただきました。学習状況調査について、何かご質問等ございませんか。

小 峰 委 員) 私、若干気になるのは、例年続いているんですけども、無回答の率がほかに比べて高いということで、先ほど指導主事の説明では、問題を解く回答の時間が十分じゃないということが影響しているんじゃないか、学校の分析とも合うということでした。私はほかの自治体が、そんなに時間が足りないと言っていないのに、葉山で言っているというのは、子どもたちが問題に取り組むために、かなり苦戦しているんだろうなということを感じます。一つ、これは本当に個人的な考えですけども、いつも学校視察をさせていただいて、ワークシートを使った学習が多い。あれはやっぱりワークシートの空欄に当てはめていくという活動が主になってしまって、自分の心の中に文章を構築していきながら読み進めていくとか、読み解くとかということの練習とか、そういう学習が足りないのかなと思います。

それから、ICTの活用は、葉山は大変活発ではあるんだけど、それが災いして、タブレットで何かまとめるとかというときにも、かなり機器の力を借りて、抜き出して貼りつけば何とかまとまる。だから、自分の考えをある程度持ちながらやるんだけど、例えば言葉一つにしても、ちょっとキーボードを打てば予測変換という具合に、言葉そのものが完全にとらえてなくても、ぽあっと出てきてしまい、それを選べばいいみたいな具合になっていないだろうか。手を使って、頭を使ってと、子ども自身の体を使って学習することが少ないことが無回答というか、自分にぼんと与えられたときに、なかなかそれに対して自分でチャレンジしていくだけの力がまだまだ足りないのかなということをおもいます。最初に説明があったように、検査を受ける子どもたちも毎年変わっていることだから、その結果、点数については私は何を言うこともないんですけども、やっぱり無回答が多い、その率がほかのところと比べて高いということについては、何か学校として、時間が足りないだけじゃなくて、時間が足りないと何ができていないのかというところを、もう少しきちっと分析していただけたらなと思います。

今の意見は、本当に私の個人的なものなので、指導主事から、この私の意見についてどうこうということも、全体を見て言っていただけのことではないと思いますので、とりあえず個人の感想として受け止めていただければと思います。

それからもう1点は、今日この学校質問紙を頂いた中で、22番のところに、授業研究や事例研究等、実践的な検証を行っていますかという回答が、やはりちょっと低い。低いというのか、積極的に行っているというのが、よく当てはまるよりも、やや当てはまるというのが小学校、中学校ともほかの他市町村とか全国的に見ても低いとは言い切れないのかもしれないかもしれませんが、よく当てはまるよりは、まあまあ当てはまるみたいなのところが多いというのは、先生方も自分たちでやっている研究というか、研修がまだまだ不十分だと感じているのでしょうか。あるいは教育委員会としても先生方がそういうお気持ちを持っているということをお感じになることがあるのでしょうか。これは質問です。以上です。

教 育 長) ありがとうございます。1点目については多分回答する必要がないと思いますので、無回答の多さについては、簡単に言うと、回答をしないところが多いというのは、そこに取り組むということを経験して放棄しているということにほかならないので、小峰委員がおっしゃったとおり、1つはこれはやはり改善をしていくためには、取り組むためのやり口が多分子どもたちは分かってない。これは何かというと、小峰委員はワークシートの多さというふうに話をしましたが、私もそれは同等の意見を持っています。ドリル系をやらせすぎ。穴埋め問題をやらせれば、簡単に言うと叙述に関する回答はできなくなる。これは国語的に当たり前の話ですので、そこについては教員集団がどういう問いをするのか、別にワークシートを使っちゃいけないというわけじゃないんですけど、更問をどう考えるのか、最終的にそこが答えではないということを学校としっかりと話をしていくべきだろうと思っています。

I C Tの多さについても、イコール使っているけれどもコピーでオーケーにしている設問にしませんかという、そういう話ですね。ですから、そこをやはり学校と今後詰めてまいりましょう。

2つ目の学校質問に関しての先生方の研修時間が自分たちでも少ないんじゃないかと思っているという回答に近いものが出ているのは事実だと思いますが、これも課長ともよく話をしていますが、先ほど申したとおりで、毎回毎回、やはり自分たちがほぼ毎日の授業に追われている感が非常に強い。やはり先生たちの研修をする定期的な月例であれ何であれ時間を葉山はもっと取らなければならぬということを前から私もずっと校長先生に話をしているところです。やっぱりやらせない駄目だろうと思いますので、まさしくご指摘についてはそのとおりだ

と思いますので、これも考えさせていただければと思います。ありがとうございます。

小峰委員) ありがとうございます。

教育長) 鈴木委員、いかがでしょうか。

鈴木委員) 毎年同じようなことを言う形になっていると思うんだけど、データとることも大事なんだけど、一番じゃないんだよ。データをとった後どうするかが問題。去年も同じことなんだよ。だから、問題があったら、それをどう解決するのかということがすごく大事なので、子どもたちの学力を上げさせるのか、具体的なものを出していかないと、ただデータをとったら結果は同じになるということを頭の中に入れて、濱名課長や教育長と相談をしてどう学校側に指導していくのかということを考えなきゃいけないということをまず考えてもらいたい。

それから、これも去年同じような質問したんだけど、僕はこの中の生活習慣の中で一番気になるのは、寝る時間。これ、葉山は非常によくはないんですよ、脳の関係から言うとね、1時から2時ぐらいに熟睡した状態でないと、子どもたち、免疫も含めてよくないんだけど、やっぱり寝る時間をできるだけ決めて10時か11時ぐらいには眠る。中学生と小学生違うんだらうけど、僕は指導したほうがいいと思う。寝る時間をある程度決めて、特に12時から2時の間ぐらいには熟睡したような状態をとらないと、今からそういうくせをつけておくことが必要なので、勉強ももちろん大事なんだけど、私はそれだけじゃないんだと。健康が一番なんだというところは、ちょっと思ってる。そこは考えていただければなと思います。よろしくをお願いします。

教育長) 1点目については先ほどお話をしたとおりのことと関連するところですので、しっかりと、何を肝としながら学習に取り組ませるか。もう一步違うことにしていくということを、やはり研究をしていかないと、同じことの繰り返しだよという話になっていくのは、決していい話ではない。

それから、寝る時間については、鈴木委員がおっしゃったとおり、だんだんと私もきいてきたところでございますので、寝る時間はやっぱり重要だと思いますので、ここについても指導してまいろうということでもよろしいでしょうかね。

ほかにもございますでしょうか。下位委員、お願いします。

下位委員) 私も毎年同じようなことを言ってしまうんですけども、いつも聞いていて、読書の数字がですね、今年は小学校が大分下がりました、全国平均を下回っている状況です。中学校は全国平均並ではあるんですけども、これも例年に比べると少し下がっているのかなと思います。これにはいろいろ事情があるんだと思いますが、もしかするとコロナ禍で、読み聞かせ活動が減っていた時期があったの

で、そういうことが影響しているのかなと思いつつ、これは調べてみないと分からないかなと思っているところでございます。

I C Tの機器の活用は、毎年非常に全国に比べても高いレベルで推移はしているんですが、今、指導主事も小峰委員もおっしゃっていましたが、特に指導主事がおっしゃった漢字が書けない問題は気になります。私は仕事柄、ほとんどパソコンでやってしまうので、メールもそうなんですけど、教育委員会、教育委員にならせていただいてから、紙に書くことが増えました。それで、いかに漢字が書けなくなったか自分でも分かったところなんですけど、子どもたちがそうならないように、I C T機器も活用しつつ、やはり手で書くということも大事なんだと思います。

あと、小峰委員もおっしゃっていましたが、もうI C T機器の活用は生徒側は十分できているレベルまで来ていると思いますので、今度はそれに対するリスクですとかマイナス面を考えながら使っていく段階に入っているんじゃないかなと感じましたので、その辺は、先ほど教育長がおっしゃっていましたが、学校とうまく連携をとっていけたらいいんじゃないかなと思います。以上です。

教 育 長) ありがとうございます。読書については、マイナスポイントがついているのは、決してやはりいいとは思っていませんので、さらに自宅にある本の数についての認識も、ちょっと低いんですよ。恐らく葉山のご家庭、本、たくさん家にあるんじゃないかと思うので、もしかすると子どもたちの認識が少し違うんじゃないかなというところもあったりするかもしれません。当然、しっかりと本を読ませようという形はすごく重要な課題ですので、どう取り組んでいくかについても、また考えさせていただければと思います。

I C Tの漢字の書けない問題については、書かせすぎたときから比べると、じゃあそこをどうしようかの域に入ってきているかなと思ってますね。とにかく漢字をたくさん書いて、様々な部分まで細かいところまで指摘をするところで、書くのが嫌になった子たちがいっぱいいるのも事実ですから、中庸をしかししっかりととりながら、じゃあ書かなくていいよ、キーボードだけでいいよという話ではないです。しっかりと書かせる。それは漢字も平仮名も、逆に言いますと、どういう成り立ちだからこうなんだと、いろんな話をしながら興味を持たせてあげたりとか、ある意味では子どもたちにとっては漢字のコンテストをしてあげるとか、いろんなことをしてあげ的过程中で、興味を持たせてあげることも、やはり学校はしていくべきだろうと思いますので、ここについても過渡期ではありますけれども、しっかりとやらせていく方向性で進めればいかなと思った次第です。

ほかにございますでしょうか。清水委員、お願いします。

清水委員) 学校視察を去年と今年とやらせていただいて感じたことと、この結果がリンクしているなど感じました。もう既に分析してくださっているので、私からは言えることは、学校の掲示物を見ていると、非常に筆圧の低いお子さんが多いなど感じていて、やはり筆圧の弱さというのは、回答の遅さ＝時間不足で未回答が多いという結果にもつながっていると思います。書くことに対する訓練が必要ではないでしょうか。漢字や書き取りの学びだけでなく、技術系科目の指導とリンクしていると思います。きれいな色を塗ればよいということではなく、やっぱりそこでも筆圧は重要になってくるので、全ての技術・体験の指導ですとか、漢字の書き方、それから文章を記述するときの書き方につながっていくと感じています。

1点、ICT教育が葉山では非常に進んでいて、書くのが苦手なお子さんはタブレットでいいよと、指導が進んでいるので、このテスト自体が基本的には紙で記述回答方式でしょうか。なので、授業ではタブレットを使っているお子さんが、全国のテストになると書かなければいけないという、これはかなり試験のやり方自体も問題があって、それで点数も変わるんじゃないかなと感じました。

あとは、英語の授業ですが、小学校の英語の勉強は好きですかというのは66.1%で、中学校になると66.8%と上がっています。中学の授業、英語の授業を拝見して、より実践型になって、創意工夫し熱心に指導している結果が、ここに出ているのかなというふうに、先生方のご努力が結果に出ていると感じました。

最後に、学びに向かう、関わる力ということで、人の役立つ人間になりたいということが全国平均よりも高い。神奈川県平均からいったら5%も高いというのは、生活の授業などで地元の方に来ていただいて、葉山のためにできることというようなことを勉強しているからと感じますので、そういった先生方のご努力ですとか、子どもたちが学んだことは生きているので、結果に出るんだなと思いました。以上です。

教育長) ありがとうございます。筆圧の弱さに関しては、とにかくやはり書かないということがあられるでしょうね。それから、一時期言われたシャープペンの非常に薄いものを使いたがるという傾向があったりします。HBで書けよという感じなんです。なかなかね、そうもいかないところがあるんでしょう。ただ、鉛筆でやっぱりやっていくのが一番いいと思いますし、昨今はなかなか難しいでしょうけど、かつては鉛筆で普通にボンナイフで当り前のように削るということをやっていたわけですから、その辺も含めてね、筆圧の問題については意外と大きな問題かなと思っています。

それから、テストについては、確かに今後CBTに移っていく可能性はあると思いますけれども、まだ文科がそこまで踏み切れてないというところなんです。ただ、

先ほど申したPISAの2022のやつは、これ完全にCBTに変わっていますので、だんだんとCBTテストに変わっていくんであると思います。その中で、もしかすると結果が変わってくるというのは、清水委員ご指摘のとおりかもしれません。また状態は見守っていければと思います。ありがとうございます。

ほかに何かございますでしょうか。よろしいですか。

では、あと2件ございますので、よろしくお願ひします。まずは葉山町立の小・中学校における体験入学実施要綱の一部改正についてお願いいたします。

学校教育課長) この件と次の就学の手引の2について、併せてご報告をさせていただきます。

まず、葉山町立小・中学校における体験入学実施要綱の改正については、お手持ちのペーパーに改正の概要、改正の理由と、主な改正の内容が記載されていると思います。復唱いたしません、趣旨としては、グローバル化に伴い、多様な就学の対応が求められていることを受けて、体験入学の実施時期や、期間、回数等について、特別な事情がある場合については柔軟な対応ができるよう、内容を改正させていただいております。

それに伴って、申込期間も改正いたしました。新しい実施要綱と、新旧対照表が資料としてございますので、後ほどご覧いただければと思います。

続けて、就学の手引2についてですけれども、児童・生徒の多様な就学形態に対応するために策定しました。体験入学の部分もこの中に入れ込んでおります。特に海外に関わる児童・生徒で、例えばインターナショナルスクールや、オルタナティブスクール、体験入学等について、国の制度を基本とした対応の手順を盛り込み、手引を策定しています。特に学校の教頭先生や事務の方等々、教育委員会の事務手続が円滑に行われるよう、複雑な就学の流れについては、いくつかのケースを取りまとめさせていただきました。こちらについても中身ご覧いただいて、共有させていただければと思います。

簡単ですけれども、以上です。

教 育 長) ありがとうございます。2点目、3点目、併せて説明させていただきました。これにつきましては議会からの要望もあつたり、葉山は特徴的に様々な国に行かれている方々が学校の学期制の問題の差異があつたりとか、いろいろな問題がございますので、その関係の中でより適切に子どもたちを体験入学も含めて、何らかの形でしっかりと面倒を見てあげたいという趣旨も含めて改正させていただいたというところでご理解を頂けるとありがたいと思っております。

2点併せて、ご質問等ございますか。よろしいでしょうか。

それでは、学校教育課からの報告は以上とさせていただきます。

続きまして、生涯学習課のほうから、二十歳のつどいについてのご案内等です。

よろしく願いいたします。

生涯学習課長) では、私から二十歳のつどいについてお話しいたします。

日にちにつきましては、令和6年1月8日(月曜日)、祝日開催となります。場所については例年同様、福祉文化会館。対象者なのですが、平成15年4月2日から16年4月1日生まれの316人、町外在住者は申出により22名案内を発送しています。

従来同様、実行委員会形式をとっておりまして、町内各小・中学校に推薦いただいて、今年20歳となる6名で委員をお願いしております。

内容については、式典、恩師紹介、4年ぶりの開催となりますが、祝賀会を予定しております。今、実行委員が招待を希望する恩師につきまして、約70名程度に案内状をお送りしているところで、今、大体その半分の30名が参加ということの回答を頂いております。

前回と同様に、来賓の方、招待者のほうは縮小させていただくことによりまして、出席者としては、主催者側で町長、稲垣教育長、町議会からは伊東議長、待寺副議長、石岡教育民生常任委員長とさせていただきます。また、会場へは当事者のみの入場とさせていただきます。また昨年同様、ライブ配信、式典のみライブ配信の予定であります。

以上となります。ご承知おきくださいますよう、お願いします。

教 育 長) ありがとうございます。祝賀会を復活させるということですので、午後まで、ホール棟を含めてですかね、大会議室と。そこでやるという形ですかね。そんな形になろうかと思えます。よろしく願いいたします。

ご質問ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、ほかになければ、これにて各課からの報告を終了といたします。

(その他)

教 育 長) 日程第4「その他」についてを議題といたします。

その他案件、何か委員の方、お持ちでしょうか。鈴木委員、お願いします。

鈴 木 委 員) このところ、支援級の生徒たちへのいじめの問題があったり、取り上げればいくつか出てくるだろうけど、先生の質というか、人間として教員を目指すための資質的必要性について欠けているんだろうと思うんです。4月からまた新しい教員が入ってくるわけですから、感情を表に出すような人は駄目。やっぱり我慢強い人に、ボランティア精神といたらちょっと失礼なんだけど、教員としての資質を、そっちのほうへウエイトを置いていかないと、やっぱり教員は高いモラルと資質を必要とします。それから、我慢強さを。簡単に怒れない時代になって

きて、怒り方を変えなきゃいけないという部分がある。教員はね、それがもっと頻度が高いはずなんですよ。ですから、新しく入ってくるときに、できればそういうマニュアルをつくってもらって、点数が悪ければ外すぐらいのね、性格的に、そういうのができれば本当は一番いいんですけど。

そういう点で教育長にお願いをしておきたいのは、まず採用される方に面談等あったり話をされるときに、そのことを大事に話してもらいたい。要するにテスト結果じゃなくて、大事なのは、今私が言ったモラルだとか、そういうものの高さ、それから我慢強さといいますかね、それから子どもたちに対する思い入れ、思いやりというかそういうものがないと駄目ですよ。ですから、そういう点を重視した採用というのをこれからやっていかないと。罰則を強化することは私の本意ではないんですけど、減らないのであれば罰則を強める。そういう厳しい、ちょっとしたことでも停職何か月なんて生易しいこと言わずに、解任、解雇というようなことをやっていく必要があると思うんでね、そのためには入ってくる方への心構えをぜひ教育長に厳しく話をさせていただきたいなど。ぜひそれをお願いしておきたい。

教 育 長) ありがとうございます。教員の採用については、本当にご承知のとおりで、なかなか倍率も上がらない状況もありますので、資質向上は現実的には赴任をしてからどういうふうに入材育成をするかという時代が変わってきています。かつてはそれなりに入学の段階で一定のクオリティを担保してきたという県の教育委員会の自負もあったと思いますけれども、そういう時代ではないのも、これもまた事実です。となるならば、やはり赴任をしてくる、少なくとも教員採用試験を受けて、面接も突破してきた子たちですから、しっかりとした形で、今、鈴木委員がおっしゃったとおりの様々な問題については、いわゆるこちらのほうでこの学校に赴任していただくという辞令を渡した後の段階から、個別に、あるいは集団で、私の話す機会がございますので、その際にやはり強く、ある意味では一定の意思を持って話をさせていただければと思います。ありがとうございます。

鈴木委員) よろしくお願いいたします。

教 育 長) ほかにございますでしょうか。よろしいですかね。時間があれば、本当はPISAの2022のお話をしようと思ったんですが、今日こんな時間になってしまいましたので、新年の1月に送りたいと思います。学習状況調査と、ある面では似た結果もありますし、日本全体としての部分の現状がどうであるのか、世界がどうであるのかも理解するのも必要だと思いますので、1月のときにまたお話をさせていただければと思います。

それでは、ほかにないようでしたら、主な行事予定について教育部長

のほうからお話を差し上げます。お願いいたします。

教育部長) それでは、主な行事予定になります。

12月28日(木)、仕事納め

年変わりまして、1月4日(木)、仕事初め

5日(金)、新春の集い

8日(月)、二十歳のつどい

15日(月)、学校施設あり方検討委員会

16日(火)、湘三管内教育長会議

23日(火)、三浦半島地区教育長協議会

24日(水)、定例教育委員会と総合教育会議

25日(木)～26日(金)、県町村教育長会研修会

25日(木)～27日(土)、第55回町民スキー学校、草津町において

26日(金)、楽校改革戦略会議。

1月24日の定例教育委員会及び総合教育会議の予定はよろしいでしょうか。

それでは、24日、10時から定例教育委員会、14時から総合教育会議というところで、よろしくお願いいたします。

教育長) ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしましたので、これにて閉会といたします。時刻は11時58分です。どうもありがとうございました。